環境だより VOL.17

編集/発行:2015.9.1　唐津市生活環境対策課　TEL　0955-72-9175

平成２７年７月３日（金）町田川清掃を実施しました

町田川清掃ご協力ありがとうございました

今回で３２回目を迎える町田川清掃。
午後５時過ぎからごみ回収車で市内を回りましたが、多くの地区でご近所の方同士が会話をしながら町田川を清掃されていました。その姿を見ていると、清掃活動が地域の親睦を深めることに、一役買わせていただいているのかなと感じました。
多くの方々に清掃活動に参加していただいたおかげで、今年もたくさんのごみが回収できました。皆さん本当にお疲れ様でした。

今回回収されたごみは、可燃物１，９００kg、
不燃物５００kg、計２，４００kg。
昨年よりも９５０kg多い回収量でした。

きれいな川を守るために

直接ごみを拾うだけではなく、家庭からの生活排水をできるだけ少なくすることも河川の美化につながります。

家庭でできる生活排水対策

①使い終わった食用油を捨てる場合は、排水溝等に流さず、市役所の廃油回収 BOX に出す。

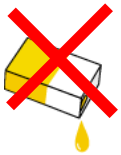

②洗剤・シャンプーなどは使いすぎないようにする。

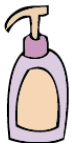

③米のとぎ汁は、１回目の濃いものだけでも庭の木や畑にまいて利用する。

④調理くずや食べ残しが排水溝に流れてしまわないように、水切り袋などを活用する。

市からのお知らせ

外来生物に注意！

佐賀県では、以下の生物を野外に「放つ」「植栽する」「種子をまく」ことが禁止されています。きれいな花に見えても繁殖させることが禁止されている植物だったり、日本の在来種だと思っていた生物が規制を受けている外来種だったということもあります。

外来生物が野外に拡散しないよう、ご協力をお願いします。

ブルーギル

オオクチバス

ミシシッピアカミミガメ（ミドリガメ）

オオキンケイギク

オオカワヂシャ

ミズヒマワリ

狂犬病の予防注射を受けましょう

飼い主は犬の登録をし、年に1回、飼い犬に予防注射を受けさせることが法律によって義務づけられています。

犬の飼い主の皆さんへ

犬を取得したら、犬の登録をしましょう。そして年１回、動物病院や集合注射などで狂犬病の予防注射を受けさせてください。

※　登録をする際に発行する鑑札を犬の首輪につけておくと迷子になったとき、飼い主を見つけるのにも役立ちます。

狂犬病とは？

狂犬病ウイルスを病原体とする感染症です。感染した動物に噛まれると、人間にも感染します。発症後の有効な治療法が確立されておらず、発症すると致死率はほぼ１００％です。そのため、予防注射を確実に接種し、感染、流行を予防することが重要だとされています。

市からのお知らせ

家庭の生ごみを肥料に

家庭の生ごみを肥料として有効利用しましょう。市では、コンポスト容器などの生ごみ処理機器の購入について、補助を行っています。ただし、家庭用生ごみ処理の消耗品（発酵剤など）は補助対象外です。

対象者　市内に住所があり、家庭用生ごみ処理機器を購入した人

申請期限　購入日から１年以内

必要なもの

・領収書（通信販売等において領収書発行がないものついては、支払い証明書など（本体購入価格がわかるもの））
・印鑑（朱肉を使うもの）
・振込先の通帳

【問い合わせ】
唐津市　生活環境対策課
ＴＥＬ：０９５５－７２－９１７５
または各市民センター市民福祉課

コンポスト容器

土中の微生物やＥＭ菌を利用して生ごみを分解します。

補助率　購入価格の50%
（限度額　3，000円）
※100円未満切り捨て

電動生ごみ処理機

生ごみを分解・処理します。処理物は有機肥料として利用できます。

補助率　購入価格の50%
（限度額　20，000円）
※100円未満切り捨て

省エネナビを貸し出しています

ご家庭の分電盤（ブレーカー）に電流センサーを取り付け、電力消費量や二酸化炭素排出量などを確認できる省エネナビを貸し出しています。

毎日の電力使用量を見えるようにすることで、どの程度電力を使用しているか意識付け、今後の電力使用量の削減（地球温暖化対策）につなげてもらうことを目的とした事業です。原則として３か月以内の貸し出しとなり、期間終了後アンケートの記入をお願いしています。

詳しくは生活環境対策課までお問い合わせください。

【問い合わせ】
唐津市　生活環境対策課
TEL：０９５５－７２－９１７５

ごみの出し方

毎日家庭からだされる“ごみ”。「これはどのように捨てたらいいの？」ということがありませんか？

今回は、皆さんからご質問の多い『ごみの出し方』について説明します。

Q. 電子レンジやオーブンなどはどのように捨てたらいいですか？

A. もえないごみ袋に入る大きさだったら、もえないごみになります。袋に入らない大きさなら粗大ごみになります。

Q.雨が降っているけど、新聞紙やダンボールは資源物の日に出していいの？

A.雨が降っていても紙類は出せます。ただし、衣類やカーテンなどは雨の日には出せません。

Q.布団はどのように捨てたらいいですか？

A.布団の出し方は2通りあります。はさみで切れる場合、50センチ四方に切ってもえるごみに出してください。

はさみで切れない場合は、粗大ごみとして出しください。100円券1枚で布団2枚まで出すことができます。

Q.自転車を捨てたいのですが、どうしたらいいですか？

A.自転車が防犯登録をしているなら管轄の警察署に電話して防犯登録を解除して、粗大ごみとして出してください。防犯登録をしていないなら、そのまま粗大ごみとして出しください。

Q.100円ライターが余っていますがどのように処分したらいいですか？

A.ガス抜きをしてから、もえないごみとして出します。ガス抜きの手順は、まず風通しのよい屋外で、ライターを点けます。火をすぐに吹き消して、ガムテープなどでレバーを固定します。シューという音がしたら、ガス抜きが正しく行われています。この状態で半日から1日放置します。ガス抜きを実施するときは周囲に火の気がないことを確認してください。

Q.飲食店を経営しているのですが、調理くずや弁当がらなどが入ったごみ袋を回収車が持って行ってくれません。なぜですか？

A.お店など事業所で出たごみは市では回収できません。一般廃棄物処理業者に回収を依頼してください。

ごみは、自分が住んでいる地域の決められた場所にきちんと出しましょう。